

主催 LLP北海道リスクマネジメント研究会

リスクマネジメント勉強会

「中小企業円滑化法終了後の対策について」 PART II

LLP北海道リスクマネジメント研究会、定例勉強会を下記の通り開催いたします。中小企業金融円滑化法は今年2013年3月に期限を迎えます。施行から2013年までの延べ条件変更件数は約300万件、金額では82兆円(金融庁平成24年6月6日付発表)地銀レベルでも26兆円にのぼると報道されています。今回の講師は当研究会の代表でもあり税理士として数多くの経営問題に携わっている、税理士法人西谷会計事務所・代表の西谷裕幸氏に「中小企業円滑化法終了後の対策について」と題し講演していただきます。

- ▶開催日時 平成25年3月27日(水) 18:30~20:00
- ▶開催場所 税理士法人西谷会計事務所 会議室
函館市昭和2丁目31-1
- ▶講師 税理士法人 西谷会計事務所
代表社員社長 西谷裕幸
- ▶参加料 会員 無料
非会員 1,000円 ※懇親会費は別途



..... **FAX:0138-31-5123**

お申込は以下ご記入のうえ、FAXにてお願い致します。
3月27日(水) 参加希望します 勉強会のみ 勉強会及び懇親会

お名前		会社名	
ご住所			
TEL		MAIL	

ご記入いただいた個人情報は、お申込手続処理、今後のご案内のために使用させていただきます。

お問い合わせ:LLP北海道リスクマネジメント研究会 事務局:佐々木 赤尾
〒041-0843 函館市花園町3-27 (株)エスアイエス北海道 内
TEL:0138-51-8677